平成２７年（フ）第９１７６号
東京都品川区旗の台４丁目４―13―102
破産者　所　　晃司
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１８１号
東京都荒川区町屋１丁目17番１―501号
破産者　Ａ．Ｓ．Ｔ株式会社
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１８２号
東京都荒川区町屋１丁目17―１―501
破産者　中村　光宏
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１８４号
東京都墨田区両国２丁目20番12号
破産者　株式会社ユーフォリア
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１８５号
東京都足立区千住橋戸町１―20―724
破産者　國分　卓已
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１８７号
東京都杉並区方南２丁目21番22号
破産者　有限会社リョーコ
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１８８号
東京都西東京市柳沢４丁目１－３　泉寮
破産者　村林　瞭子
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９３２９号
東京都大田区南蒲田１丁目10番９号
破産者　ハーモニー・インターナショナル株式会社
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９３３０号
埼玉県東松山市大字下押垂255―１
破産者　柴生田　実
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４６８号
東京都府中市天神町４丁目15―８、開始決定時の住所東京都大田区田園調布３丁目36―５
破産者　藤井　肇子（旧姓野口）
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４６９号
東京都府中市天神町４丁目15―８、開始決定時の住所東京都大田区田園調布３丁目36―５
破産者　藤井　伸樹
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９２４号
東京都立川市一番町６丁目８―１　立川一番町東38棟302号
破産者　成島　　眞
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９７２号
東京都品川区西五反田２丁目16―６―408
破産者　福田　禅治
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１００７３号
千葉県千葉市美浜区真砂３丁目13―１―307
破産者　三村　勝彦
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１００８９号
東京都台東区元浅草３丁目15―12
破産者　野本　信夫
1　決定年月日　平成28年１月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２９２号
茨城県水戸市米沢町365番地の７
破産者　有限会社スバル工業
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第４９号
栃木県宇都宮市下岡本町2493番地92
破産者　坂本　博之
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第５０号
栃木県宇都宮市下岡本町2493番地92
破産者　坂本　純子
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第２０２号
栃木県宇都宮市御幸本町4733番地１　ニューマリッチ平303、開始決定時の住所栃木県日光市土沢1851番地93
破産者　鎌田　哲也
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３８３号
栃木県下野市祇園２丁目18番地１　ダイアパレス２番館511号
破産者　宗像　恭子（旧姓畠山）
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１２７９号
北海道札幌市東区東雁来７条２丁目２番17号
破産者　ワッカ・ヴィレッジ株式会社
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１２８０号
北海道札幌市東区東雁来７条２丁目２番17号
破産者　株式会社ビーツ
1　決定年月日　平成28年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部